

平成25年 3月

## 議会運営委員会会議録

平成25年3月1日（金曜日）

午後1時43分から

午後2時18分まで

第3委員会室

### ◎出席委員（8名）

委員長	矢 幡 秀 則 君	副委員長	三 浦 知 里 君
	柴 田 浩 行 君		水 野 正 光 君
	久 世 高 裕 君		吉 田 鋭 夫 君
	稲 垣 民 夫 君		市 橋 円 広 君
議 長	山 田 拓 郎 君	副 議 長	上 村 良 一 君

\*\*\*\*\*

### ◎欠席委員（なし）

\*\*\*\*\*

### ◎職務のため出席した事務局職員の職・氏名

事務局長	加 藤 正 博 君	議事課長	丹 羽 巧 君
統括主査	舟 橋 きよみ 君		

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

〈開会 午後1時43分〉

◎委員長（矢幡秀則君） 全員、出席ですので、ただいまより、議会運営委員会を開催いたします。最初に、一般質問の割り振りですが、今回 18 人から一般質問の通告がありました。この割り振りについて、事務局から説明をお願いします。

◎議事課長（丹羽巧君） はい、次第を跳ねていただくと目安表がついています。18 名ですので、通常どおり 4 日間を 5 人、5 人、4 人、4 人で割り振らせていただく案を提示しておりますのでよろしくをお願いします。以上です。

◎委員長（矢幡秀則君） 事務局案のとおり割り振らせていただいでよろしいでしょうか。（「はい」。の声）

◎委員長（矢幡秀則君） それでは、一般質問の割り振りにつきましては、この表のとおりとさせていただきます。なお、この件の関連として、事務局から 1 点協議事項があるとのことですので、説明をお願いします。

◎議事課長（丹羽巧君） はい、よろしくをお願いします。今回、3月11日（月）一般質問の2日目ですけど、東日本大震災が2年経過したということで、県のほうから総務課に黙祷をするようなかたちで、連絡がきております。総務課のほうは館内放送をかける

ということですので、ちょうど、11日の2日目、大沢議員の一般質問で時間的に2時46分が発生した時間ですので、この時間に休憩が早まれば、とくに問題はないのですが、本会議にがちあったときにどうするかを協議をお願いしたいと思います。

- ◎委員長（矢幡秀則君） ただいま、事務局から説明がありましたが、ご意見ございましたらお願いします。はい、稲垣委員。
- ◎（稲垣民夫君） ちょっとお聞きしたいのですが、質疑の時、2時46分に時間指定で黙祷をするという要請がきているのですね。
- ◎議事課長（丹羽巧君） はい、そうです。ちなみに、去年は3月11日が日曜日だったので、12日（月）に開会してから黙祷をしたという経緯はあります。12日がちょうど、一般質問の日だったので。
- ◎（市橋円広君） 質問とか答弁の途中だと、ちょっとまずいのですけれど。その時間がぴったりという。できれば、稲垣議員と大沢議員の間でやっていただけると問題ないかなと。
- ◎委員長（矢幡秀則君） 市橋委員から意見がありましたが、皆さんどうですか。議長、ちょっとお聞きしたいのですが、それで、止められますか。
- ◎議長（山田拓郎君） 止めるというのは、少なくともきりのいいところで止めて、その時間まで休憩をとるという方法しかないと思います。しゃべっているときは無理なので。少なくとも3分から5分前くらいに、きりのいいところで止めて、その時間まで休憩をするということしかない。それがいけないのなら、今、市橋委員がおっしゃったような意見で。
- ◎委員長（矢幡秀則君） 皆さんにお聞きしたいのですが、この件については、議長にお任せして、時間を止めてもらって一時中断ということでどうでしょう。流れを見て。皆さんどうでしょう。
- ◎（水野正光君） 大沢議員が終わったところではいけないのですか。必ず2時46分にきちとなのですか。
- ◎議事課長（丹羽巧君） 一応、庁内放送が入りますので、もしそういうかたちであれば、議場内は放送を止めるというふうにしたほうがいいのかと。
- ◎（水野正光君） 議場だけずらしても別にいいのでしょうか。
- ◎議事課長（丹羽巧君） 1分間黙祷で、2時46分です。
- ◎（稲垣民夫君） なら、自分が2時45分で終われるように調整しますので。ちょうど休憩に入りますので。
- ◎議長（山田拓郎君） それだったら、イレギュラーだけど、昼の休憩をちょっと早めに切り上げてもらって、時間自体を前倒しですか。だって2番目だから。厳密には、できないことはない。そのほうが読める。そのかわり休憩時間短くなりますよ。
- ◎議事課長（丹羽巧君） 昼の部を、12時45分から再開するということですね、その方がかなり正確ですね。ただ、逆に、あまり2人が早く終わってもらおうと逆に困りますよ。
- ◎委員長（矢幡秀則君） 久世委員、どうですか。
- ◎（久世高裕君） 僕は、2時46分にきっちりやる必要はそれほどないと思います。気

持ちの問題ですからね。ですから、ずらして議事に支障がないようにしたほうがいいのではないかと思います。

◎委員長（矢幡秀則君） 皆さんどうですか。

◎（稲垣民夫君） 2人終わった後に。地震が来たときに、みんな、亡くなっているわけではないから、津波が到達する経緯とかがあるから。

◎委員長（矢幡秀則君） 2人の一般質問終了後に黙祷をするということで、大沢議員の質問終了後、少し時間をとってもらって。休憩でよろしいですか。それでは、この件については大沢議員の一般質問終了後、休憩の間に黙祷をしたいと思います。

続いて、3月5日及び15日の議案質疑終了後、各議案を常任委員会において付託いたしますが、その付託先について、事務局から説明をお願いします。

◎議事課長（丹羽巧君） 目安表を跳ねていただきますと、2枚付けてあります。ホチキスとめしてないものが、3月5日の議案の委員会付託議案一覧表になります。総務委員会、民生文教委員会、建設経済委員会の順になっていまして、第38号議案は一般会計の補正予算ですので、それぞれ分割付託とさせていただきます。特別会計については、民生文教委員会と建設経済委員会に振り分けてあります。続いて、ホチキスでとめてある方が3月15日、委員会へ付託する分であります。こちら、3頁にまたがって、総務委員会、民生文教委員会、建設経済委員会というかたちで、担当課へ割り振ってあります。こちらについて、第25号議案が一般会計になりますので、こちらのみ、分割付託というかたちで振り分けてあります。以上です。

◎委員長（矢幡秀則君） ただいまの事務局説明のとおり、付託する委員会を決定してよろしいですか。

（「はい」。の声）

◎委員長（矢幡秀則君） それでは、議案の付託委員会につきましてはこの表のとおりとさせていただきます。

続いて、請願・陳情の受理状況について、事務局から説明をお願いします。

◎議事課長（丹羽巧君） こちらについて、一覧表は付いていませんが、まず、請願については1件もありませんでしたので、今回はなしということです。前回の全員協議会でも説明させていただきましたけど、継続審査になっている請願が2件で、民生文教委員会の関係になりますので、今度で、委員会の構成が変わりますので、今回で結論をだしていただきたいと思います。続いて、陳情ですが、再び12月定例会前に送られてきたもので、横浜の荒木さんから同じ内容のものが送られてきています。こちら、写しですが原本は、6枚になっていまして、頭の部分だけ付けてあります。この後ろに請願・陳情の取扱いということで示させていただいていますが、陳情については、別表でなじまないものを定めています。前回の時には、6番のところですね、1から5以外の、議会運営委員会の協議を経た上で、議長が審査になじまないと判断したものというところを使いまして、内容について、写しを付けた10項目というのは、前回と全く同じになっています。ですから、同じ内容で一旦結論をだしたものですので、なじまないということで、取扱わなかったという経緯がありますので、よろしくをお願いします。

◎委員長（矢幡秀則君） 事務局からの陳情の取扱いについてありましたけれど、どうしましょうか。今回、また同じ件ですけれども。前回と同様に。

◎（水野正光君） 同じ年度ってことだね。

◎議事課長（丹羽巧君） そうですね。12月定例会前に、10月に送ってきていました。

◎（稲垣民夫君） こちらのほうで、回答として受理しないということは、先方へ話してありますか。陳情はあげているけれど、犬山市議会としては受理しないと通知はいつていますか。

◎議事課長（丹羽巧君） 今回は、だしてなかったです。

◎議長（山田拓郎君） 今回というのは、12月の時。じゃあ、もらえばなしで、何もそのままになっていたってこと。

◎議事課長（丹羽巧君） はい、そうですね。一番最初の時だけ電話連絡で、同じ内容だったので取扱いはいたしませんでしたという連絡を、もうこれ4回目くらいなのですが、最初の時には、その話をしました。文書では出していないので。

◎議長（山田拓郎君） 同じ内容だから扱わないじゃあなくて、すでに打ち立てた結論をだしたから、その部分は話したの。

◎議事課長（丹羽巧君） はい、その時に。結論はでているのでということは、話しました。

◎委員長（矢幡秀則君） どうでしょうね、これ、内容全部はいっしょですよ。

◎議事課長（丹羽巧君） 添付してあるものは、自分の考え等、後ろの方に付けてあるものとかわるのですが、最初の素案というのは全く変わっていません。10項目。

◎委員長（矢幡秀則君） どうでしょう皆さん。副委員長、文書で書いて問い合わせについて。

◎（水野正光君） 少なくとも、同じ年度で。

◎委員長（矢幡秀則君） 陳情については、相手方に文書で提出するということで、よろしいですか。

（「はい」。の声）

◎議長（山田拓郎君） 取り扱わない理由をちゃんと書いて。

◎（水野正光君） 最初、審議したのはいつだった。

◎議事課長（丹羽巧君） 昨年です、23年度です。

◎委員長（矢幡秀則君） はい、わかりました。それでは事務局、そのように取り計らいをお願いします。

次に「非常時の議会運営について」を議題といたします。この件については、前回稲垣委員より指摘がありましたので、再度修正を加えました。事務局から説明をお願いします。

◎議事課長（丹羽巧君） こちらについては、もう3回目になるのですが、前回指摘いただいた内容を加えまして提示させていただきました。前回、委員会において議長が判断していかということ指摘がありましたので、加えたところについては、最初の一文で、想定されの後です。「議長及び委員長等その会議をとりしきる者は」に変えました。それ

に伴い、なお書きの部分ですね、当初案は、何もなく「議会としての対応を決定するものとする」とありましたけれど、じゃあ、誰がするんだというのがないので、議長が当然するのですが、委員長が会議を中断して議長がするというのもどうなのかなと思いましたが、括弧書きで（議長以外の者にあつては、議長と協議し、）というのを、この2点を加えたものが修正点になります。以上です。

◎委員長（矢幡秀則君） はい、それでは、事務局のこの修正案についてご意見等ありましたらお願いします。稲垣委員どうですか。

◎（稲垣民夫君） 非常に素晴らしいと思います。

◎委員長（矢幡秀則君） その他、まだ修正したいとか、協議していないとかありましたら。みなさんこれでよろしいですか。

（「はい」。の声）

◎委員長（矢幡秀則君） それでは、この、修正案のとおりとさせていただきます。事務局よろしいですね。

◎議事課長（丹羽巧君） はい。

◎委員長（矢幡秀則君） では、これをお願いします。次に、「討論の通告期限等について」を議題といたします。この件についても、前回の議運で事務局案をもとに協議いたしましたが、時間も若干不足していましたので、結論がでませんでした。前回の議論を踏まえ、まずは事務局から説明をお願いします。

◎議事課長（丹羽巧君） こちらについても、会議を進行する議長から意見がでましたので、そのへんを加え、修正案の修正を加えています。内容については前回提示しておりました（ア）の1行目だけの通告期限を「委員会最終日の午後5時まで」を、「閉会日の午前11時までとする」内容だけだったのですけれど、反対討論については「事前に」というようなことばを濁したかたちになっていましたので、議長から会議を進行する立場として、事前にというと今の11時よりちょっと前にだされたら、調整することが難しいということだったので、反対討論は委員会最終日の午前中までというかたちで明記しました。この「午前中まで」という時間がいいのかどうかというのも、こちら事務局案として考えていただければ結構ですので、修正を加えた箇所はここだけになりますので、それ以外については、前回も説明いたしました前回とおりの内容になっています。以上です。

◎委員長（矢幡秀則君） この修正の件、通告期間の修正案としてみなさんどうですか。議論していただきたいと思いますが。委員会最終日の午前中までがいいのか。はい、柴田委員。

◎（柴田浩行君） 犬山市民クラブでこのことについて話し合いました、我々としては、そもそも戻ってしまって申し訳ないのですが、従来どおりで運用していけばいいという結論であります。実際の運用上どうかというところですね、これまでどおりお願いしたいというのが、我々の考え方です。

◎委員長（矢幡秀則君） はい、水野委員。

◎（水野正光君） はい、午前中というのは通常問題ないと思うのだけれど、請願の審査

が最終日の仮に午後になったときにね、そこで不採択になると反対なり賛成の討論になるのですね。午後というケースも考えられないわけではないからね。まあ、通常は問題ないかとおもうけれど。もしそういうケースになったときに、どちらもね。

- ◎**委員長（矢幡秀則君）** 清風会、どうですか。清風会、稲垣委員どうですか。
- ◎**（稲垣民夫君）** 私はいいと思いますけれど。委員会最終日の午前中で。新しく出してもらった議長提案なので。たとえば、請願の何かある場合は、今までそういうのにあわせ、午後にやってる。時間が無くて遅れるという実質的内容はそういう意味はないものだから、あとはある程度これに沿うようなかたちでやれば、十分できるかな。
- ◎**（三浦知里君）** すいません、これについて公明クラブはまだ話し合っていない。どうなんだろうなあと思って。今の市民クラブが言われたように現行どおり何とかやっていけるのでという個人の意見もありますのでまとまっていないです。
- ◎**議長（山田拓郎君）** ただ、実際、現状でも5時すぎて運用しているよね。
- ◎**議事課長（丹羽巧君）** 運用はそうさせていただいています。
- ◎**議長（山田拓郎君）** だって、12月議会の時、確かそうでしたよね。
- ◎**委員長（矢幡秀則君）** なかなか、皆さん、持ち帰っていただき協議していないところもあるようですので、どうしましょう、再度協議したほうがいいのかなと思うのですが、今、皆さんの意見がバラバラだからまとまるのは難しいかとおもいますけど。市民クラブはそのままになっていますけど、市橋委員のところはどうですか。
- ◎**（市橋円広君）** うちのほうも正式に議論していないので、できれば持ち帰って次の15日、全協で結論を出したらどうかと思いますけれど。
- ◎**委員長（矢幡秀則君）** これ議運でやらなきゃいかんので、全協の後の議運で。
- ◎**（市橋円広君）** 議運でやらなきゃいけないので、15日のあとにやらなくては行けないのか。
- ◎**（稲垣民夫君）** 現実問題としてこれ、現行だと5時までということで、5時にだされてそれから賛成討論を準備するのに全く時間がないので、議会を充実させるためにも、充てる時間があつたほうが、100%当局側でつくってもらってやっているような、何年かまえのやり方だといいいのだけど。今、議会がかわってきて議員が中心でやってきたものですから、そのためには、やはり修正案のほう時間がちょっと早めに切つてあとは、議員でしっかり準備するというなほうが、今、そういう流れに変わってきているのだから。
- ◎**議長（山田拓郎君）** ただ、さっきの話、基本的には稲垣委員がおっしゃたことも大事な部分なのですが、水野委員がおっしゃった請願で賛成、反対討論が出た場合に、請願の審査がひょっとしてどうかと。
- ◎**委員長（矢幡秀則君）** 副議長、オブザーバーとして一言意見をお願いします。
- ◎**副議長（上村良一君）** 議長もさっきから言われたように、色々な議論のなかで異議がある方は、反対という異議でね。賛成の方はそれなりに事を公開して賛成していることですから、さきに時間的に制約というか、そのルールで守ってくれるのなら、そのように運用できると思うのですよ。それが遅れてくると賛成がどういう切り口で賛成していこうかというところを書かないといけないから。

- ◎(稲垣民夫君) 委員会の実態として、3日間ありますね、実際1日目、夜なら夜までやって、2日目夜までやって、3日目しか余裕がないから3日目の午後に請願をやっているかという、そういう状況では全くないと思うから、十分に、今回請願のことについて聞くのは、3日目の10時からだという気持ちを自分たちが持っていれば、このところで十分にまかなえると思います。
- ◎議長(山田拓郎君) 反対討論の締め切りを口頭で午前中ではなくて午後5時ではいけないの。午後5時にしてもらえば、十分に間に合う。反対討論があるものだから、賛成討論を考えればいいことで、それは今、最終日の午後5時でも十分いいのかなど。その反対討論の通告がでた時点で賛成討論をどうするかというのを考えればいい。そうすれば翌日の11時ですわね。ある程度調整はする。
- ◎委員長(矢幡秀則君) この案でいい。
- ◎議長(山田拓郎君) たとえば、5時っていうことにすれば、非常に運用はしやすくなりますよね。
- ◎委員長(矢幡秀則君) これ、午前中でもそんなに支障はないと思うのですが、皆さんどうでしょう。委員会だけか。
- ◎議長(山田拓郎君) 12月議会のときは、5時で間に合わなかったですよ。間に合わないこともあるんですよ。
- ◎議事課長(丹羽巧君) そうですね、事務局案として出したのですけれども、今、水野議員がおっしゃられたように、請願は趣旨説明の機会を保障しているので相手方にあわせる部分もあるので、午前中空いていても先方が都合が悪くて午後に設定する場合もなかにも考えられる場合もあるので、今の、午後5時のほうが、僕は、ただ単に、事務局としては調整する時間を半日くらい必要なのかとつくっただけの案なので、本当に請願のことを考えれば午後5時ということで、もしくは委員会の審議終了後、速やかにという内容に変えたほうが補足してるかと思っています。
- ◎議長(山田拓郎君) あと、12月定例会の委員会2日間だった。3日で。
- ◎議事課長(丹羽巧君) 事務局でつくったとき、来年からについては3日間、必ずとれるような日程には組ませていただいています。
- ◎委員長(矢幡秀則君) どう諮りましょうか、はい、市民クラブの柴田委員。
- ◎(柴田浩行君) 反対ができてから、賛成をつくるまでの時間が、これでは足りないのではないのかというところで、従来通りの意見でということですから。
- ◎委員長(矢幡秀則君) はい、わかりました。それでは色々考えがございますから、フォーラム犬山の市橋委員のところ、もう一度帰ってこの件について協議をしてもらって、再度協議をしたいと思います。これでよろしいですか。まとまってないようですので、とくに清風会も、もう一度もち帰って協議していただけたらよろしいかと思っておりますので、そのように取り扱います。15日にできますよね。
- ◎議事課長(丹羽巧君) はい、一応閉会日にもう一回次の日程で、今度の5月、6月日程関係を開いていただきますけれど。
- ◎委員長(矢幡秀則君) はい、では、閉会日の議運で諮りたいと思いますから。もう一

度持ち帰っていただき、協議してもらって、閉会日に案をだしていただきたいと思いません。もう一度。それからもう1つお願いがあるのですが、皆さん、議長、副議長、稲垣委員、水野委員、先輩方は、結構、内容等詳しく知っていますから、もう一度、持ち帰って熟知してもらって、協議してもらったらいいかと思えます。よろしいですか。従来どおりでいきますので。はい、水野委員。

◎(水野正光君) 従来どおりということは、前日の5時に両方ともださなくてはいけないのだね。

◎議長(山田拓郎君) 今の修正案の表現ですけれど、「但し反対討論は委員会最終日のいついつまでに、口頭で議長に通告することとする」と書いてあるのだけど、「通告」って、これでいいみたいにとられたらいけないので、「口頭で議長に申し出たうえで、通告をすること」というような記述にしてもらったほうがいいかなとおもったのだけれども。わかっていることなんだけど。「口頭で申し出たうえで、正式に、その後期日までに通告をすること。」という表現のほうがいいかなと。これでいくならね。

◎委員長(矢幡秀則君) では、そのように最終日の議運が終わったときに、再度協議したいと思います。最後に、事務局より1件事務連絡があるとの事ですのでお願いします。

◎議事課長(丹羽巧君) こちらについて、前回お話漏れした件ですけれども、閉会日の閉会式終了後に、退職者のあいさつを行うので、議場を借りまして、司会進行は総務部長が行うような流れになっていますのでご承知おきください。以上です。

◎委員長(矢幡秀則君) 毎年のことですけれど、よろしくお願いします。その他として、何かありましたらお願いします。はい、副議長。

◎副議長(上村良一君) 本会議で、議員提案等がでて、聞いていたんだけど、議員提案の説明はわかったのですけれど、表題の1頁目は、朗読していった方がいいのではないかとということで、ちょっと確認してください。

◎委員長(矢幡秀則君) なるほど。今、副議長から提案がありましたけれども、議員提出議案第2号で、今まで全部読んでいたのですが、今日、これがなかったのですよね。そのとおりでございます。すいません。その他、何かありますか。特に何もなければ、これにて議会運営委員会を閉じます。おつかれさまでした。

〈閉会 午後2時18分〉